

# 職場探訪

今回の職場探訪は、「福井市ふれあい公社」を訪ね、ふれあい公社労組の杉本委員長と「地域包括支援センター」の東川さんにお話を伺いました。



「ふれあい公社」はどのような事業をしているのですか。

杉本 施設管理、介護事業、受託事業（防災センター、水仙の里、市体育館）、駐車場管理など幅広いです。公社の事務所は、市民福祉会館の2階です。健康づくり施設は福井市地域交流プラザの中と、東山健康運動公園、足羽ふれあいセンターの中にあります。文化会館も管理運営しています。市民福祉会館は、平成29年3月31日をもって閉鎖となり、ふれあい公社の事務所の中に入っているヘルパー事



福井市民福祉会館

業、介護事業も来年度から旭小学校の近くの建物に移ります。また、市民福祉会館の中に入っているそれ以外の団体は、福井市地域交流プラザやハピリンに移転することになります。

東山健康運動公園が最も大きく管理運営、健康づくり、プール監視、地域貢献としての体操、清掃焼却場の余熱を使つての温水プールなども運営しています。

市研修センターは、主に学校の先生の利用が多く、申込受付日には早朝から並んでいるときもあります。建物の管理と運営がふれあい公社の業務です。足羽ふれあいセンターは、足羽公民館と併設で建物自体は公社の施設です。

組合の結成経過や皆さんの職場環境はいかがですか。

杉本 「ふれあい公社」は、平成



フェニックスプラザ

22年に福井市福祉公社と福井市公共施設管理公社が合併して「福井市ふれあい公社」になりました。労働組合は、ふれあい公社になった平成22年11月に結成したので6年くらいになります。組合結成のきっかけは、給与一律15%カット。指定管理の施設も取られ、退職金も改正され、このまま行くと駄目だと思いましたが、それまでも組合の話は出たことがありましたが実現していませんでした。

話を重ねたりして組合結成にこぎつきました。結成から今日まで私が委員長を務めています。組合員は結成時80人くらいでしたが今は69人です。東山健康運動公園に20人余り、研修センターに2人、市民福祉会館に5人、フェニックスプラザに6人。足羽ふれあいセンターに3人。介護事業が一番人数が多く30人余り。受託事業である防災センターに4人、水仙の里に1人、市体育館に6人。皆不規則勤務だし、これら全施設に分かれているので全員が顔を合わせる機会はありません。組合員の男女比率は、女性が七割、男性三割くらいです。

今年から立ち上がった包括支援センターには、ケアマネージャーや看護師がいます。こちらでは、6人の新採用がありました。健康運動の分野では、健康運動指導士やトレーナーの資格を持っている人もいます。これから事業拡大が期待される分野だと思っています。



東山運動公園

組合の要望はどのようなことが多いですか。

杉本 組合員の声では、人事面での異動に関する要望が多いです。資格や専門性を生かした仕事に関

わりたいとか、人員不足を改善してほしいなどの声が多いです。

当然、賃金と労働条件の改善。また、指定管理施設の確保も切実な要求です。しかし、要求し、定期昇給の確保はしたものの、他に実現する成果が少なく厳しい状況です。理事者側との交渉は要求書を提出しながら執行部全員が参加して行っています。

職場の確保では、以前は「すかつとランド九頭竜（大安寺温泉）」も公社の運営でしたが、数年前に民間の指定管理になり、職場が少しずつ少なくなっている状況です。東山運動公園は何として守らなければと思っています。

今後の活動では、職場や市民福祉にかかわる政策的な勉強や提言も始めなければと思いますし、自治労福井県本部や福井市職員組合、組織内議員とも連携を密にし、日常的な連携をさらに深めたいと考えています。

### 「ふれあい公社」として介護事業を始めたのはいつからですか。――

東川 昭和37年から福祉事業は社会福祉協議会で行っていたのですが、平成7年に前身の福祉公社にそれら事業が移管になり、平成22年に管理公社と福祉公社が合併して「ふれあい公社」になった際に事業も移管継続となりました。私は、最初は、社会福祉協議会の職員でしたが、こうした経過の中で立場は変わっても仕事は一貫して福祉に携わってきました。

### 皆さんのお仕事内容はどのようなものですか。――

東川 全体の職員はパートを含めて45人。



その内、ふれあい公社労働組合員は21名。業務としては、訪問介護、ケアプラン

の作成、介護認定調査、ホームヘルパー、介護タクシー、シルバークロウジング（生活援助員を派遣して生活相談・支援）、地域包括支援センターなど、幅広い仕事に関わっています。

ケアプランを作成している対象者は100人前後です。社会福祉士、保健師、ケアマネージャーが相談を受け、ケアプランをつくっています。利用対象は要介護1、3で要介護2の方が多いです。

介護保険では、病院までの介助は可能だが、病院内での介助ができないので、平成14年からスタートした公社の独自事業であるレギュラー支援サポートを利用される方もいます。介護保険の対象にならない有償のヘルプサービスで、料金は、30分～1時間で1,530円、1.5時間で2,220円、30分増すごとに830円加算です。この利用によってお孫さんの結婚式や知人のコンサートに参加できたと喜ばれました。しかし来年からの制度改正により、生活支援事業がNPOでも出来るようになる

ので、その点への対応が今後の課題になると思います。

### 介護タクシーの事業も始めていますのでか。――

東川 今年の2月からスタートしたばかりなので利用はまだ少ないです。タクシー事業となると運転する人が第二種免許を持っていないければなりません。多くのヘルパーさんはヘルパー資格は取得していても第二種免許は持っていません。また第二種免許は持っていてもヘルパー資格は取得していない男性の方もいます。介護保険制度をスムーズに活用して対象者の方に安心して利用してもらうには、二種免許を取得し、かつヘルパーの資格を持っている人材の確保が必要なんです。

利用者さんは身体の障害や車椅子利用、また体調が悪い方も多いため、せっかく始めた介護タクシー事業がより充実できる方法をみんなで考えなければと話しています。

### お仕事での、ご苦労や、喜びにはどのようなことがありますか。――

東川 利用者さんや介護者からのクレームも多いです。例えば「時間びつたりに来てほしい」「家事の仕方が違う」といった要望や、夜中の電話やメール、職場で仕事の中の家族から気遣いの電話が頻繁に入るケースもあります。こうした事例は仕事として理解



はしていますが、あまりに厳しいケースだと苦しくなります。また班長と私は常に携帯電話を持つことを義務付けられているので、土日祝日も含めて心が休まる時がありません。嬉しい思いは、利用者さんが家事の裏ワザや人生経験談などいろいろ話をされたり、私たちが心待ちにしてくれている時などに感じます。

とっても辛いのは、伺ったときに急死されていたり、入院されたりしていたときで、何とも言葉が出ないときもあります。毎日、一回一回が大切だと痛感しています。利用者からも選ばれたる事業者でありたいし、職員からも慕われる事業所であればと思っています。

### 組合活動としては、主にどんなことをしていますか。――

東川 正直、具体的な活動が見えていない状況があります。人員確保や賃金改善など公社労働組合全体としての要求書は出していますが、実現していることは少ないので引き続き頑張っていただければと思います。

（編集部）摩垣、中西、伊藤